

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第11号によって進めます。

日程第1、認第1号「令和4年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 安井一義 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（安井一義 委員）

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号、一般会計歳入のうち特定財源を除くもの。認第1号、一般会計歳出のうち第1款議会費、第2款総務費のうち1項8目、交通安全対策費については交通安全施設整備事業除くもの。1項14目、雪対策新エネルギー推進費については新エネルギー対策事業を除くもの。第3款民生費のうち1項5目、国民年金費。第6款農林水産費のうち1項6目、国土調査費。第9款消防費。第10款教育費。第12款公債費。第13款予備費並びに、これらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月14日、15日及び19日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局からの関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款項目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。ここに、その経過と結果についてご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、また、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目、個人市民税から6項1目、都市計画税まで、科目ごとの収入済額、収納率の状況、不納欠損額及び収入未済額について詳細な説明があり、これを了承したところであ

ります。また、収納率が前年度よりも向上したことについて評価したところであり、今後も収納率向上に努められるよう要望したところであります。

次に、第19款2項7目、公共設備整備等基金繰入金について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。今後も大規模事業への着手に向け、基金を積み増すとともに、空き公共施設の解体については、尾花沢市空き公共施設解体計画の対象施設を追加するなど、見直しを図りながら、計画達成に努められるよう要望したところであります。

また、実質公債費比率の増加要因について、公債費の増加や標準財政規模の縮小など、詳細な説明があり、これを了承したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。1項1目、一般管理費について、職員数減少の要因について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。今後は技術系職員の採用についても検討されるよう要望したところであります。

次に、1項7目、企画調整費についてであります。山形空港利用拡大推進協議会負担金について質したところ、空港からの2次交通を確保する取り組みであり、利用者は増加傾向にあるとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、1項10目、路線バス運行費についてであります。公立病院線運行維持負担金の内容について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。直営での運行を含め、市民にとってさらに利用しやすい方法を検討されるよう要望したところであります。

次に、1項11目、地域開発費についてであります。徳良湖周辺桜管理業務委託料について詳細な説明があり、これを了承したところであります。市道長根山線沿いの桜を含めた徳良湖周辺の樹木の管理について、効率的に管理をするため、担当課の一元化を要望したところであります。

次に、1項12目、災害対策費についてであります。空き家等対策協議会について質したところ、詳細な説明があり、加えて昨年度実施した特定空き家等に対する措置について説明を受け、これを了承したところであります。また、地域防災計画改定事業について質したところ、市民への周知方法として、ダイジェスト版を全戸配付する旨の説明があり、これを了承したところであります。特に、土砂災害警戒区域の自主防災会との避難所の備蓄配備の協議と合わせて、防災出前

講座の実施についても要望したところでもあります。また、避難所機能強化等推進事業等において、購入した指定避難所用非常食や毛布を、耐震基準を満たさない建物内に保管していることについて、保管場所の再検討を要望したところでもあります。

続いて、1項15目、ふるさと尾花沢応援基金事業費について詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。寄附者とのつながりを活かし、関係人口の拡大や移住に結び結び付けられるよう要望したところでもあります。また、企業版ふるさと納税について、本市とゆかりのある市、市外、県外の企業に対し、寄附募集用パンフレットを配付するなど、寄附拡大に向けた取り組みをさらに推進されるよう要望したところでもあります。

第9款消防費について申し上げます。1項1目、負担金についてであります。救急救命士資格者の人数と、今後の資格取得者の見通しについて質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。

次に、1項2目、非常備消防費についてであります。IP無線の配備先について詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。災害発生時には、カメラ機能を使った画像での情報共有など、IP無線機の機能を最大限に活用できるよう、配備されている消防団員を対象とした講習会を適宜開催するなど、有効に活用されるよう要望したところでもあります。また、印刷製本費について質したところ、消防団員募集用ポスターの印刷費との説明を受け、これを了承したところでもあります。今後も若者の目を引くような工夫をした広報を継続され、消防団員の確保に努められるよう要望したところでもあります。

第10款教育費について申し上げます。3項2目、中学校費における教育振興費についてであります。各種大会選手派遣費補助金について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。保護者負担の軽減につながる速やかな交付となるよう見直しを要望したところでもあります。

次に3項3目、学校給食費の賄材料費について質したところ、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。市内業者からの給食物資の納入割合同上と地元産食材を多く使用し、子どもたちの郷土愛を育みながら、より満足度の高い学校給食となるよう要望したところでもあります。

次に、4項2目、地域活性化事業における基礎交付金事業及びチャレンジ事業について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。

交付率の見直しのほか、新規で取り組みを考えている組織の参考となるよう、各団体の事業成果について、発表の場を設けていただけるよう要望したところでもあります。また、5項3目、体育振興費についてであります。冬季スポーツ及び体力向上教室業務委託料について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところでもあります。

以上が当分科会における審査の大要であります。ただ今、報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され、予算執行にあたられるよう要望するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、各委員のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

◎決算特別委員長（鈴木由美子 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会委員長。

〔第2分科会委員長 大類好彦 委員 登壇〕

◎第2分科会委員長（大類好彦 委員）

それでは第2分科会委員長報告をいたします。

ご報告申し上げます。当分科会に付託されました案件は、認第1号、一般会計歳出のうち第2款総務費のうち1項8目、交通安全対策費のうち交通安全施設整備事業、1項14目、雪対策新エネルギー推進費のうち新エネルギー対策事業。第3款民生費のうち1項5目、国民年金費を除くもの。第4款衛生費。第5款労働費。第6款農林水産業費のうち1項6目、国土調査費を除くもの。第7款商工費。第8巻土木費。第11款災害復旧費並びにこれらに付随する特定財源、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部。認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部。認第4号、国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部。認第5号、農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部。認第6号、介護保険特別会計歳入歳出全部。認第7号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は、去る9月14日、15日及び19日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところでもあります。

審査の方法につきましては、各款項目にわたって当

局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や意見が出されたところであります。ここに、その経過と結果についてご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程において質疑や意見、また、これらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

初めに、認第1号、一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、一般会計歳入のうち特定財源について申し上げます。第14款使用料について1項6目、土木使用料のうち市営住宅使用料について、収入未済額の処理状況及び市営住宅の入居基準のほか、所得基準に応じた使用料の段階的設定に関しての説明を受け、これを了承したところでありますが、空室状況を鑑み、市営住宅の無駄のない活用について、取り組みを進めるよう要望したところであります。

次に一般会計歳出について申し上げます。

まず第3款民生費について申し上げます。1項1目、社会福祉総務費のうち民生委員児童委員活動費交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、地域に根ざした細やかな対応など、民生委員に求められる役割が、大きくなっている状況を踏まえ、地域と連携して、欠員解消に向けて取り組まれるよう要望したところであります。

次に、2項4目、子育て支援対策費のうち子育て支援センター改修工事費については、子育て支援センターと徳良湖周辺整備マスタープランに沿って整備した、徳良湖室内遊び場との役割を明確にしておき、利用者に対しては、安心かつ気軽に来訪、相談ができる場所であるとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。まず1項2目、予防費のうち高齢者肺炎球菌予防接種委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、周知の方法を工夫し、接種率の向上に努められるよう要望したところであります。

次に、1項3目、環境衛生費のうち食品放射能測定モニター交換整備事業委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、事業実績を踏まえ、事業内容のみ見直しを図るよう要望したところであります。

次に、6款農林水産業費について申し上げます。まず1項3目、農業振興費のうち山形うまいもの創造支援事業費補助金について質したところ、6次産業化に取り組む農業者への補助事業であり、スチームコンベ

クションの導入や給排水設備など、加工施設の整備に対し補助金を交付したとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、1項4目、畜産業費のうち尾花沢堆肥センター機能強化工事設計監理業務委託料及び工事請負費について質したところ、国庫補助を利用し、堆肥舎の屋根や攪拌機、ブローアを改修したとの説明を受け、これを了承したところであります。

次に、1項5目、農地費について多面的機能支払交付金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、資源向上、長寿命化に関し、満額交付されていない状況を踏まえ、引き続き、国、県へ満額交付されるよう要望を継続し、活動組織の事業計画に影響が出ることはないよう要望したところであります。

次に、2項1目、林業総務費のうち有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、鳥獣被害対策の現状を関係機関へ強く伝えるなどして、補助金の増額に努められるよう要望したところであります。

次に、7款商工費について申し上げます。まず1項3目、観光費のうちグラウンドゴルフ場雨水調整池生物調査業務委託料について質したところ、保存すべき固有種の生息が確認されたため、維持することとしたことの説明を受け、これを了承したところであります。また、オンラインプロモーション業務委託料について、プロモーションの成果もあり、インバウンド観光客はコロナ禍以前の水準には至らないものの回復しており、これを市内周遊へとつなげるため、特産品も含めたPRをしていきたいとの説明を受け、これを了承したところでありますが、日帰りで訪問する観光客の滞在時間を伸ばせるよう工夫し、物販や体験を通じて、市全体へ経済波及効果が得られるよう要望したところであります。

次に、1項4目、企業振興費のうち企業立地促進奨励金について、福原工業団地の分譲後、近年の物価高騰などの社会情勢の変化の影響を受け、着工が延期されている状況にあるとの説明を受け、これを了承したところでありますが、企業に寄り添ったアドバイスや支援に引き続き取り組まれるよう要望したところであります。

次に、8款土木費について申し上げます。まず2項2目、道路維持費のうち除排雪業務委託料について詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、排雪作業の実施について計画的な雪押し場の確保、排

雪車の渋滞緩和策を講じるなどの効率化を進め、財政規模に合わせた適正な業務遂行が図られるよう要望したところであります。

次に、5項2目、住宅建設費のうち不良住宅除却促進事業補助金について、補助金額は他市町村との均衡を図った上で、制度を利用した除却の推進を妨げないよう設定し、合わせて市独自の事業も開始しているとの説明を受け、これを了承したところでありますが、空き家に対する認識が変化していることを踏まえ、より多くの希望者に給付がなされる形へ、制度の見直しを検討するよう要望したところであります。

次に、認第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

まず、歳入1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税について質したところ、滞納対策については、夜間納税相談や支払い方法の多様化などにより、利便性の向上を図っているとの説明を受け、これを了承したところであります。収納率は向上しているものの、一定数の滞納者が発生している状況を踏まえ、さらなる対策を講じるよう要望したところであります。また、健康事業を多角的な視点で検討し、より一層の地域保健の充実に取り組みされるよう要望したところであります。

次に、中央診療所施設勘定歳入歳出全部について申し上げます。歳入歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、市内唯一の公的医療機関として役割を果たし、良質かつ安定的な医療提供をするため、経営の改善及び医療人材確保に努められるよう要望したところであります。

次に、認第3号、簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入歳出とも、詳細な説明を受け、これを了承したところでありますが、石綿管等の老朽管布設替工事について、長期的視点で工事を進めるほか、緊急的な漏水修理へ対応可能な体制が維持されるよう要望したところであります。

次に、認第4号、国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第5号、農業集落排水特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入歳出とも詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第6号、介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。介護保険事業は介護保険事業の中で、重大重要な位置を占めるものであり、地域介護予防活動の推進等をより一層進めるなど、歳入歳出と

も詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

次に、認第7号、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。歳入歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところであります。

以上が当分科会における審査の概要であります。ただ今、報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され、予算執行にあたられるよう要望するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

これより2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。まず、認第1号「令和4年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和4年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和4年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医

療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

各委員からご協力をいただき、ここに令和4年度一般会計をはじめとする決算議案7案件の審査が終了いたしましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でした。

閉 会 午後1時35分